

## 「地域薬学ケア専門薬剤師」制度のご案内 ～薬局薬剤師も専門薬剤師に挑戦できる～

### 専門薬剤師とは・・・

専門薬剤師とは、特定の専門領域の疾患と薬物療法についての十分な知識と技術、経験を活かし、医療スタッフと協働・連携して「チーム医療において質の高い薬剤師業務を実践」するとともに、その領域で指導的役割と研究活動ができる能力があると認められた薬剤師をいいます。

今般、日本医療薬学会により、薬局薬剤師を対象にした「地域薬学ケア専門薬剤師」制度が設けられました。地域薬学ケア専門薬剤師とは、幅広い領域の薬物療法に関する高度な知識と技能を用いて、地域包括ケアを担う他職種と協働して薬物療法を実践するとともに、研究活動も行うことができる能力があるとして学会により認められた薬剤師をいいます。また、特にがん領域を副領域として標ぼうできる地域薬学ケア専門薬剤師（がん）も設けられます。

私達は、薬剤師免許を取得したのち、薬剤師業務に従事しながら生涯にわたり研修して知識と技術の研さんを積み、研修認定薬剤師、専門薬剤師などを取得しながらキャリアアップを目指していくのが理想です。専門薬剤師には、認定薬剤師に必要な能力に加えて、学会発表や論文作成といった研究に関する能力を養うことが要求されています。

昨年改正された薬機法により新たに導入される専門医療機関連携薬局では、学会認定等の専門性が高い薬剤師の配置が要件となることが見込まれるなど、より高度な薬学管理機能を発揮していくためにはこのような認定の仕組みを活用して高度な知識と技能を習得していくことが望まれているのです。

### 地域薬学ケア専門薬剤師になるには・・・

地域薬学ケア専門薬剤師を取得するためには、研修施設において研修ガイドラインに従って、地域薬学ケアに関する5年以上の研修が必要となります。研修施設には、基幹施設(病院)、連携施設(薬局)の2つがあります。基幹施設と連携施設が連携して研修カリキュラムに従って研修を行うことが、この専門薬剤師制度の特徴となっており、研修者は、基幹施設のカンファレンスに月に3～4回程度以上参加して、指導薬剤師から症例への介入に関するアドバイスや、症例報告の書き方などについて指導を受けます。このほか、研修単位の取得や症例報告、研究発表などが必要で、最終的に学会の審査に合格しなければなりません。

## 研修をスタートするには

研修を始めるには、勤務する薬局が研修施設(連携施設)であること及び連携施設である病院(基幹施設)が決まっていることが必要になります。そのため、研修を希望される薬剤師は、まず県薬剤師会に研修施設の調整を依頼する申請書を提出していただきます。県薬が窓口になり、基幹施設とのマッチングを行っていく予定です。また、研修には連携研修費(7万2千円)が毎年必要となります。

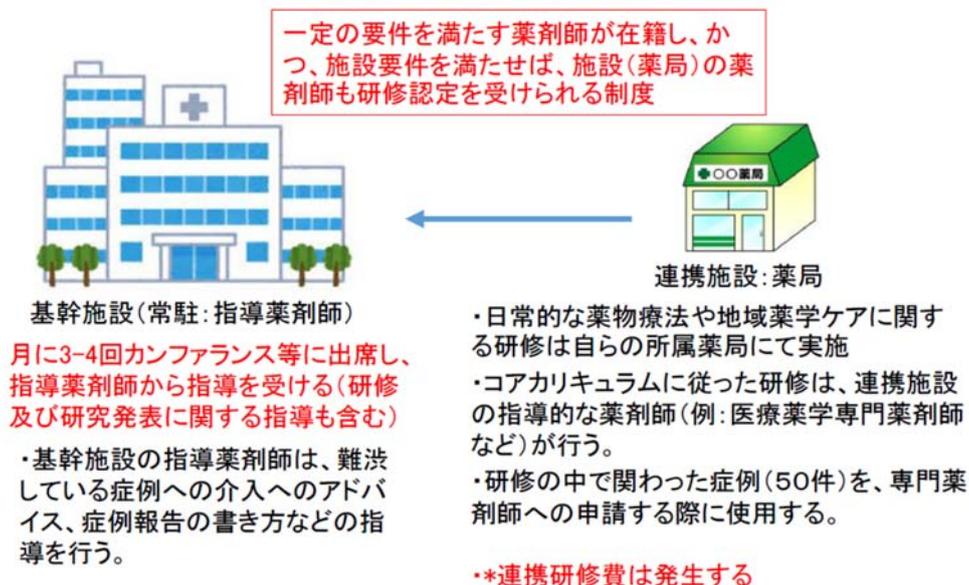
## 詳しくは・・・

認定薬剤師を取得したら、次の目標は何にしますか？

地域薬学ケア専門薬剤師制度等に関して詳しいことを知りたい場合は、日本医療薬学会ホームページをご覧ください。

<https://www.jsphcs.jp/news/2020/0525-1.html>

## 新たに創設する 日本医療薬学会「地域薬学ケア専門薬剤師制度」 における研修の仕組み



一般社団法人日本医療薬学会「新専門薬剤師制度の発足にかかる全国研修会資料」から抜粋